## 令和5年度第1回坂戸市総合教育会議議事録

会議の名称	令和5年度第1回坂戸市総合教育会議
開催日時	令和5年6月22日(木) 開会:午後3時30分
	閉会:午後4時52分
開催場所	坂戸市役所 303・304会議室
構成員	○坂戸市長 石川 清
	○教育委員会
	教育長 太田 正久
	教育長職務代理者 小川 一信
	教育委員 蓼沼 康子
出	教育委員 松井 正樹
	教育委員 毛利 陽子
席事務局等	○会議の事務局 (教育委員会)
	教育部長 浅野 保
者	教育部長 岡安 明久
	次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖
	教育センター所長 武藤 篤美
	学校教育課長 野口 潤也
	学校教育課副課長 市川 宗典
	教育総務課長 岡本 行弘
	教育総務課副課長 片野 恵理
	教育総務課課長補佐 藤野 陽介
	○市長部局
	総合政策部長 楠本 圭司
	次長兼企画調整幹兼政策企画課長 本多 崇
会議次第	1 開会
	2 挨拶
	3 協議事項
	(1) 「坂戸市の目指す授業づくり」について
	(2) その他
	4 その他
	5 閉会
傍 聴 者	1名
発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和5年度第1回坂戸市総合教育会議を開会させてい
	ただきます。はじめに、石川市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

本日は、令和5年度第1回総合教育会議を招集させていただきましたが、お忙しい中御参集いただき、ありがとうございます。

今回は、令和5年度になりましてから第1回目の総合教育会議となります。本市教育行政の様々な課題について今後も、教育委員会と連携して、教育行政を推進していくため、有効的な会議にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。本日の会議では、「坂戸市の目指す授業づくり」について、御協議いただきたいと考えております。教育行政における重要課題でありますので、慎重審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、太田教育長より御挨拶をお願いいたします。

教育長

坂戸市教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、石川市長におかれましては、公務御多用の折、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

テーマを子どもたちの学校生活の中心であります授業について取り上げていただき、重ねてお礼申し上げます。子どもたちを大切にするためには、話を聞く、そして楽しい授業が大事だと考えております。授業の中で話を聞くような体制ができるように、現在取り組んでおります。子どもたち一人一人が授業で生き生きすれば、いじめや不登校の予防、そして、学力の向上にもつながると考えております。このことは、教員のやりがいにもつながっていくと信じております。

本日の会議では、市長から直接御意見を賜り、それらを踏まえ教育 委員会としても十分協議し、坂戸市の宝であります子どもたちのため に、尽力してまいりたいと考えておりますので、市長部局と教育委員 会の連携のためにも、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、 坂戸市総合教育会議設置要領第4条第1項の規定により、石川市長に お願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

市長

それでは、次第に沿って進めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。はじめに、次第3協議事項(1)「坂戸市の目指す授業づくり」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

「坂戸市の目指す授業づくり」について説明いたします。 21世紀は、AI技術の革新、新型コロナウイルス感染症の問題、 ロシアによるウクライナ侵攻、地球規模での環境や食糧問題などに象徴されるように、将来の予測が困難な時代と考えております。このような時代だからこそ、個人の幸せと社会全体の幸せを創造する人づくり、社会づくりが必要であり、教育が重要な役割を担っていると考えております。これを受け、現在の学校には、複雑で、変化の激しい時代を生き抜くための、新しい能力や資質の育成、その素地を児童・生徒に養うことが求められています。そのためには、学校教育の中核である授業の充実が求められます。

次に、本市の教育委員会の重点課題は2つです。1つ目は、最重要 課題である「授業の充実」、2つ目は「不登校の未然防止・解消」で あります。資料1「学びづくり・リーフレット」を御覧ください。こ れは坂戸市教育委員会が市内小中学校教職員に配付し「坂戸市の目指 す授業づくり」について、共通理解を図ることを目的に作成したもの です。坂戸市教育委員会では、「子ども一人ひとりが生き生きと学ぶ 授業を目指して~質の高い学びをつくり、誰一人取り残さない教育の 推進~」を目標に掲げ、日々の授業の充実・改善を目指しています。 その中で意識することの1つは、中段、右側の「学びづくり」、もう 1つは、左側の「心の教育」となります。最初に、「学びづくり」で 最も大切にし、目指す授業とは「主体的・対話的で深い学び」のある 授業となります。ここで言う「主体的な学び」は、学ぶことに興味や 関心を持つこと、見通しをもって粘り強く取り組むことです。「対話 的な学び」とは、子ども同士の対話、資料などとの対話、教職員や地 域の人との対話を通して、自分の考えを広げたり、深めたりすること です。「深い学び」とは、問題を見出して解決策を考えたり、自分の 思いや考えを基に創造したりすることなどを指しています。こうした 授業の積み重ねで、最終的には、子どもたちの「わかる・できる・楽 しい授業」に近づき、確かな学力の定着・向上に結び付けたいと考え ています。

次に、「心の教育」で意識するのは、学びづくりの授業における協働的な活動などを通して、心がつながり、安心して学べる授業を展開することで、お互いの存在を認め合い、支え合う集団づくりをして、不登校やいじめなどの未然防止に結び付けたいと考えています。今日ここに出席されている方の小中学校時代の授業の多くは、前向き、教師主導型の一斉授業だったではないでしょうか。こうした授業の様子は、先日、6月2日に住吉中学校での全体研修会で講師としてお招きした、埼玉大学教育学部教授北田佳子先生のお言葉を借りると、今、求められている授業「主体的・対話的で深い学び」と対比すると、昔の授業は「受動的で独話的で浅い学び」と表現できます。

では、なぜ「主体的・対話的で深い学び」が必要なのかという理由は、昨今、人間関係の希薄化が問題視されていますが、これから直面するであろう様々な変化を柔軟に受け止め、多様な人々と協働して課題解決をする必要性があるからと捉えています。ある調査では、不登校の要因として挙げる理由として最も多いのは「無気力・不安」が圧倒的に多く、次いで「学業の不振」となります。ほかにも「生活リズムの乱れ、遊び、非行」や「親子の関わり方」なども割合が高い傾向にあります。この結果については坂戸市の不登校調査においても、同様の傾向が出ております。

こうした理由を少しでも和らげ、解消し、不安を取り除き、誰一人 取り残さない教育を推進するためにも、坂戸市が目指す授業づくりが 必要と考えています。これは一例で、「学びづくり・リーフレット」 の≪大切にしてほしいこと≫にも記載がありますが、子ども主体の授 業のためには、教員の役割が極めて重要であります。その役目として は、「聴く・つなぐ・もどす・ケアする」この4つが求められます。 「聴く」とは、頷きながら聴いたり、つぶやきを拾ったり、発言の思 いを受け止めたりします。「つなぐ」とは、子どもと子ども、子ども と教科書や教材や資料などをつなぐことです。子どもの話をよく聴く こととつなぐことは、特に重要です。「もどす」とは、先生が子ども の発言をオウム返しで話すのではなく、前の友達の発言や教科書、ペ アやグループ、教材などに考えを深めるためにもどします。そして、 「ケアする」とは、教室全体を見渡して、友達やグループのメンバー とつながれていない子どもを見つけたり、学びが停滞している子ども やペアやグループを見つけたりして、適切な指導・助言をする力が必 要になります。ただし、これは口で言うほど簡単なことではなく、教 員としての資質や授業力の向上を図る必要があり、組織としての取組 が重要となります。そのために、本市では「学びづくり研修会」を通 して、子ども同士や教職員同士の同僚性を育み、坂戸市の目指す授業 に向けて、授業力向上や改善、教員の人材育成を図るための研修に取 り組んでいきます。

次に、資料2を御覧ください。これまで説明してきたことを実現するために、本年度、大きく5つの学びづくりに向けた取組を実施していきます。1、校長等対象研修会、これは4月11日に、指導者を招聘し、管理職にも共通の理念を共有していただき、校長、自ら指導できるようになることを目的とした研修会でした。2、学びづくり研修会、これは2種類あり、1つは、全体研修会です。6月2日に住吉中学校でモデル授業を提供していただき、授業のイメージを共有してもらうためのものでした。もう1つは、各校研修会です。各校でも独自

に学びづくりの研修会に取り組んでおり、坂戸市教育委員会が主催す るもの、学校が主催するものを組み合わせ、授業の充実や改善を目指 した研修会です。スーパーバイザーと呼ばれる指導者がいる機会もあ れば、自分達だけで研修会を進める機会もあります。なお、これらの 研修会は相互参加が可能で、非常に有益な機会となっております。 3、学校指導訪問、隔年で、西部教育事務所と坂戸市教育委員会が学 校を訪問し、ほぼ、1対1で全教員へ指導・助言をする機会です。 4、年次経験者授業研修会、これは坂戸市が独自に実施している研修 で、2年目の教員は全員、上記の学校指導訪問がない小中学校の3、 4年目の教員や希望者になりますが6年以上経験者や臨任向けに指 導、助言をする学びの機会です。5、先進校視察、よいモデルを観る 機会です。学びづくりにおいては先進地域となる、茨城県牛久市立の 小中学校へ、7月13日に訪問し、日々の授業の一部を参観すること で、各校に持ち帰り、校内で広めてもらうことを目的に設定した視察 です。こうした全ての取組を通して、「主体的・対話的で深い学び」 に取り組んでおります。

次に、住吉中学校の授業について説明させていただきます。資料3でございます。千葉教諭の社会科デザインシートについて最初に説明いたします。従来の学習指導案とは大きく2つ違いがあります。1つ目は、児童生徒の活動がどう達成するかを念頭に置いて計画していきますので、非常に簡潔に明記し、狙いを明確化し、課題をはっきりとさせています。しかし、簡潔にするためには、深い教材研究が必要でございます。2つ目は児童生徒の座席表が添付されています。これも従来の指導案とは、かなり異なる点でございます。

次に、資料4について説明いたします。住吉中学校の授業の様子でございます。6月2日、社会の授業です。参観者は100名近い人数でした。そのため、広い体育館に机と椅子を用意して、授業を行いました。周りをぐるっと先生方に囲まれたので、生徒たちは非常に緊張していましたが、大変よく頑張ってくれました。1つ目は、主体的な学びの姿です。授業で言えば導入になります。電子黒板を活用して生徒たちの興味をそこに引きつけます。非常に魅力的な題材の単元でしたので子どもたちは、大変良く聞いていました。次に、グループの学習隊形になりまして、まず個人で学びながら、いつでも友達に相談できるようにする状態にします。そして、対話的な学び、資料との対話、教員が精選した資料と向き合い自分で考えていく姿になります。対話的な学び、お互いの意見を聞き合って、わからないところは協働して課題を解決していく姿です。次は、教員の役割、先生は、子ども一人一人の学びを見ており、困っている子どもがいる場合は、ほかの

子とつなげるように支援をしておりました。最後に対話的で深い学びということで、クラス全体で課題を共有し、課題解決策を考えるなど、学びを深めるというような流れの授業でございました。

次に、資料5でございます。埼玉大学教授の北田先生の講義につい て、説明いたします。教員の働き方改革は大変重要でありますが、授 業の質を高める研修を削減してしまうと、子どもたちの学びの質に差 が出てしまいます。ぜひ、計画的な授業研究を通して、互いに協議 し、児童生徒の見えなかった姿を見えるようにしていくこと、これこ そ大きな意味があるというようなお話でした。そして、2つ目は主体 的で対話的で深い学びという言葉は、捉える先生方によって違いがあ ります。逆の言葉として、受動的で独話的で浅い学び、これは先生方 みんなうなずいておりました。これを逆の言葉として捉えて、自分の 授業を考えたとき、子どもたちの姿を見て、自分の授業は受動的で独 話的で、浅い学びになってはいなかったかというふうな振り返りが、 大変重要だなというようなことをおっしゃっていました。同じ授業を 見ても見る人によっては価値が違ってきます。違う価値を共有し受け 入れることによって、教員の授業の力量が高まっていきます。まさに 専門的な眼を磨いていくことです。その下の図に1重ループと2重ル ープがありますが、これも同じように、1人で考えているのではな く、そこに第三者が入って、考えを広げていく。学びを深めること は、教員も子どもも、変わりはありませんので、授業は、先生の満足 感ではなく、子どもにとってどうかが、大事だということです。裏面 に移ります。これは、ロシアのヴィゴツキーという心理学者が提唱し た、友達と子ども、教材、この3つが重なると、非常に有意義な協働 の授業になるということでございます。そして、それをさらに拡張し た考えが、フィンランドの学者エンゲストロームでございます。子ど もと教材、それから先生がいて友達がいる、この当たり前の三角形を 改めて認識したというような感想がたくさんございました。

以上、北田先生の講演の内容をお伝えしました。研修後のアンケートも参考資料として御用意いたしましたので、御一読ください。この研修で私達が感じたことは、やはり、子ども一人一人が生き生きと輝く教育の大切さです。子どもに身につけたい力、協働する力をつなげることが大切です。つなげるという言葉は、子どもと教材、子ども同士、子どもと先生、または子どもと地域と捉えていただけると良いと思います。そして、子どもたちの考えが変われば、互いの良い点に気づき、子ども同士の関係が大変良好になり、授業から取り残される子が減少していき、学力向上の基盤となります。わかる授業、居場所がある学級づくりは、最善の不登校対策ともなっていくと思います。子

どもたちの自己肯定感が高まれば、当然いじめの解消にもつながります。

最後に学びづくりは、小学校1年生からの学びの積み重ねが、子どもたちに力、学力や人間関係、コミュニケーション能力等をつけていくことが大変重要です。本市では、授業参加者がやってよかったという成功体験を思える、そんな取組をとても大事にしています。これは授業研究に関して、事前に相談できる同僚性の醸成、同僚がお互いに悩みを打ち明けたりする、そんな関係を重視しています。校長先生や教頭先生も含んで学校全体で取り組んでいる姿を校長先生と共に、歩んで行っている状況でございます。以上、住吉中学校の授業について説明をさせていただきました。

最後に一言つけ加えるとすれば、最終的に他人に依存できる人は、 人生を生き抜いていくことができます。小中学校では困った時に助け を求めたり、助けを求められた時に、相手を助けたりすることができ る心や素地を学びづくりを通して養っていくことが必要であると考え ております。以上で資料の説明を終わります。

市長

私は、不登校の児童生徒を無くしていきたいです。そのためには、小学校3、4年生が重要な時期と考えています。特に算数は難しくなる時期でもあるため、この時期を乗り越えられれば、5、6年生、中学生とついていけると思います。学力のびのび塾を始めた理由は、そこにあります。授業については、分かりやすい授業をしてほしいですし、分からない子どもが、先生、分からないから教えてと言えるような学校にしてもらいたいです。また、プールの授業については、昨年からスイミングスクールの先生にお願いしています。学校の先生が教えるより、スイミングの専門の先生の方が教え方は上手です。学校は、子どものための授業をしてもらいたいです。子どもが中学校を卒業するまでは、市長の責任だと思っています。

松井委員

市長と同じ思いであります。子どもを守ること、学力をしっかりつけること、どちらも大切であります。授業を楽しく、参加できる授業づくりは、私の経験からも大切だと思っております。坂戸市の目指す授業づくりの取組は、とても良い取組だと思います。

教育長

市長が子どもの事を思っていることは、前々から理解しております。教育委員会としては、この授業づくりを通して、良い教員を育成していきたいと考えております。

市長

学校、校長、先生達が一生懸命、挨拶運動や地域の人と協力して事業などを行っていると、地域の人達は学校のために清掃活動など協力してくれるようになります。校長先生が率先して活動している学校は、良い学校になってくると思います。

小川教育長職 務代理者 教員の資質は、情熱、使命感、そして豊かな心と言われています。 教員の資質と授業力向上のための研修は必要であると考えます。

市長

教員の資質向上は大変難しいことです。しかし、せっかく坂戸市に 来ていただいた先生方には、坂戸市の子どものために一緒に仕事をし ていきたいです。

松井委員

私も教員時代は、授業が下手で、子どもに対する考えも保護者に対する丁寧さも未熟でありました。みんながみんな最初から力があるわけではなくて、何かの機会に、このような研修を受けることによって、変容する人が実際いるわけですから、このような研修を継続して、 
諦めないで、みんなで学校を醸成して、チームを組んで学校を盛り上げて、市全体を盛り上げて行くしかないと思います。他に近道はないと思います。

市長

ほかにないようでしたら、以上で終了したいと思いますが、いかが でしょうか。

(なし)

市長

御協議いただきましてありがとうございました。

今後も本日の協議内容を踏まえ、教育施策を進めていただきますよ うよろしくお願いします。

事務局

続きまして、次第4、その他についてですが、協議事項以外で御意 見等を含め何かございましたら、お願いいたします。

(なし)

事務局

ないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度第1回坂戸市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。